

四半期報告書

(第146期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

東京急行電鉄株式会社

E04090

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第146期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期連結 累計期間	第146期 第1四半期連結 累計期間	第145期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益（百万円）	256,890	259,158	1,083,070
経常利益（百万円）	20,497	19,387	62,618
四半期（当期）純利益（百万円）	13,504	12,281	56,498
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	17,250	13,194	65,852
純資産額（百万円）	512,863	539,077	537,711
総資産額（百万円）	1,983,535	1,969,332	2,021,794
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	10.75	9.78	44.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	10.74	—	—
自己資本比率（%）	24.6	26.1	25.3

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3．第145期及び第146期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社（連結子会社を含む）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的な成長を目指すべく、中期3か年経営計画「～創る、繋ぐ、拓く～」を推進しており、着実に計画目標を達成するため、お客さまの視点に立った事業連携を強化し、連結収益の最大化を目指してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、生活サービス事業が好調に推移したことなどにより、2,591億5千8百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は、207億4千7百万円（同1.1%増）となりましたが、負ののれん償却額の計上が前年度に終了したことなどにより、経常利益は、193億8千7百万円（同5.4%減）、四半期純利益は、122億8千1百万円（同9.1%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

① 交通事業

交通事業では、当社の鉄軌道業において、当第1四半期連結累計期間における輸送人員は、沿線人口の増加や、雇用状況の改善等があったものの、消費税増税に伴う先買いの反動減などにより、定期で1.3%増加、定期外で2.4%減少し、全体でも0.2%の減少となりました。

この結果、営業収益は473億3千9百万円（同0.7%減）、営業利益は85億3百万円（同7.4%減）となりました。

(当社の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		25. 4. 1～25. 6. 30	26. 4. 1～26. 6. 30
営業日数	日	91	91
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	35,809	36,013
輸送人員	定期外	千人	113,602
	定期	千人	170,175
	計	千人	283,777
旅客運輸収入	定期外	百万円	18,598
	定期	百万円	15,170
	計	百万円	33,768
運輸雑収	百万円	4,423	4,342
収入合計	百万円	38,191	37,824
一日平均旅客運輸収入	百万円	371	368
乗車効率	%	52.4	52.3

(注) 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

② 不動産事業

不動産事業では、当社の不動産販売業において、前年度の大型集合住宅（マンション）販売の反動減などにより、営業収益は398億2千4百万円（同2.3%減）となったものの、当社の不動産賃貸業において、費用が減少したことなどにより、営業利益は91億9千3百万円（同0.2%増）となりました。

③ 生活サービス事業

生活サービス事業では、百貨店業の㈱東急百貨店（1月決算）や、チェーンストア業の㈱東急ストア（2月決算）において、消費税増税前の駆け込み需要の影響があったことなどにより、営業収益は1,284億3千5百万円（同0.9%増）、営業利益は23億4百万円（同54.6%増）となりました。

④ ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の㈱東急ホテルズにおいて、高稼働を維持したことに加え、販売単価も増加したことなどにより、営業収益は232億円（同2.1%増）、営業利益は9億1千8百万円（同103.0%増）となりました。

⑤ ビジネスサポート事業

ビジネスサポート事業では、広告業の㈱東急エージェンシーにおける前年度受注したイベントの反動減などにより、営業収益は373億4千7百万円（同2.5%減）、営業損失は1億5千9百万円（前年同期は4億4百万円の営業利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的な手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、8千9百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,263,525,752	1,263,525,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	1,263,525,752	1,263,525,752	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	1,263,525,752	—	121,724	—	92,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,154,000 (相互保有株式) 普通株式 8,816,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,244,164,000	1,244,164	—
単元未満株式	普通株式 7,391,752	—	—
発行済株式総数	1,263,525,752	—	—
総株主の議決権	—	1,244,164	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の（相互保有株式）内には、退職給付信託に拠出されている当社株式が5,434,000株含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 東京急行電鉄(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	3,154,000	—	3,154,000	0.25
(相互保有株式) (株)東急レクリエーション	東京都新宿区歌舞伎町一丁目29番1号	3,381,000	—	3,381,000	0.27
(株)伊東アンテナ協会	静岡県伊東市広野二丁目3番17号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	6,536,000	—	6,536,000	0.52

(注) 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式5,434,000株を含めて完全議決権株式（自己株式等）は11,970,000株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,749	36,213
受取手形及び売掛金	117,285	106,222
商品及び製品	15,992	16,683
分譲土地建物	52,176	52,645
仕掛品	4,794	5,305
原材料及び貯蔵品	5,661	5,683
繰延税金資産	15,727	11,162
その他	29,815	28,368
貸倒引当金	△746	△762
流動資産合計	296,456	261,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	710,020	700,938
機械装置及び運搬具（純額）	56,436	54,285
土地	606,991	606,952
建設仮勘定	92,863	94,698
その他（純額）	20,797	20,503
有形固定資産合計	1,487,109	1,477,378
無形固定資産		
投資その他の資産	26,133	25,657
投資有価証券	130,810	123,823
繰延税金資産	16,585	17,623
退職給付に係る資産	3,421	2,551
その他	61,996	61,533
貸倒引当金	△718	△758
投資その他の資産合計	212,094	204,773
固定資産合計	1,725,338	1,707,809
資産合計	2,021,794	1,969,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	97,905	90,232
短期借入金	291,101	269,535
1年内償還予定の社債	38,000	12,000
未払法人税等	6,446	1,796
引当金	11,587	8,028
前受金	16,657	24,608
その他	116,190	92,453
流動負債合計	577,888	498,655
固定負債		
社債	210,228	220,228
長期借入金	450,709	461,522
引当金	2,961	2,817
退職給付に係る負債	34,047	39,141
長期預り保証金	110,090	110,141
繰延税金負債	27,096	27,141
再評価に係る繰延税金負債	9,922	9,922
その他	36,418	35,775
固定負債合計	881,473	906,691
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	24,721	24,908
負債合計	1,484,083	1,430,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	140,793	140,861
利益剰余金	252,355	256,384
自己株式	△3,139	△6,529
株主資本合計	511,734	512,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,614	7,109
繰延ヘッジ損益	90	77
土地再評価差額金	9,364	9,364
為替換算調整勘定	3,704	3,347
退職給付に係る調整累計額	△18,718	△18,823
その他の包括利益累計額合計	54	1,075
少数株主持分	25,921	25,561
純資産合計	537,711	539,077
負債純資産合計	2,021,794	1,969,332

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	256,890	259,158
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	188,992	190,796
販売費及び一般管理費	47,380	47,613
営業費合計	236,372	238,410
営業利益	20,517	20,747
営業外収益		
受取利息	87	52
受取配当金	600	610
負ののれん償却額	860	—
持分法による投資利益	565	949
保険配当金	691	695
その他	1,323	342
営業外収益合計	4,127	2,650
営業外費用		
支払利息	3,397	3,062
その他	751	948
営業外費用合計	4,148	4,010
経常利益	20,497	19,387
特別利益		
固定資産売却益	615	16
工事負担金等受入額	700	125
特定都市鉄道整備準備金取崩額	473	473
その他	359	399
特別利益合計	2,148	1,014
特別損失		
工事負担金等圧縮額	614	95
特定都市鉄道整備準備金繰入額	665	660
固定資産除却損	257	373
その他	580	319
特別損失合計	2,117	1,449
税金等調整前四半期純利益	20,528	18,952
法人税等	6,799	6,484
少数株主損益調整前四半期純利益	13,728	12,468
少数株主利益	224	186
四半期純利益	13,504	12,281

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,728	12,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△649	1,171
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	4,391	△808
退職給付に係る調整額	—	△162
持分法適用会社に対する持分相当額	△219	526
その他の包括利益合計	3,521	726
四半期包括利益	17,250	13,194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,908	13,302
少数株主に係る四半期包括利益	1,341	△107

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、主として割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が883百万円減少、退職給付に係る負債が3,741百万円増加、利益剰余金が3,217百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会(以下「持株会」という。)を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生 の拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得(総額5,090百万円)したうえで、持株会への売却を行っております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度705百万円、当第1四半期連結会計期間588百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前第1四半期連結累計期間2,865千株、当第1四半期連結累計期間1,423千株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間3,005千株、当第1四半期連結累計期間1,563千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれん及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	17,941百万円	17,065百万円
のれん及び負ののれん償却額	△699	163

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 4,401	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金10百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 5,034	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更し、変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が3,217百万円減少しております。

また、当社は、平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式5,034千株の取得を行っております。当該自己株式の取得などにより、自己株式が3,390百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は6,529百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	ビジネス サポート 事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	47,557	32,348	125,232	22,594	29,157	256,890	—	256,890
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	123	8,403	2,061	118	9,156	19,862	△19,862	—
計	47,680	40,752	127,293	22,712	38,313	276,752	△19,862	256,890
セグメント利益	9,179	9,173	1,490	452	404	20,700	△182	20,517

- (注) 1. セグメント利益の調整額△182百万円は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	ビジネス サポート 事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	47,210	31,229	126,452	23,104	31,160	259,158	—	259,158
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	128	8,594	1,983	95	6,186	16,988	△16,988	—
計	47,339	39,824	128,435	23,200	37,347	276,146	△16,988	259,158
セグメント利益又は損失(△)	8,503	9,193	2,304	918	△159	20,759	△11	20,747

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当該變更に伴う当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円75銭	9円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13,504	12,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13,504	12,281
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,256,016	1,255,566
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円74銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△19	—
(うち持分法適用関連会社における優先株式が普通株式に転換された場合の損益差額) (百万円)	(△19)	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 克之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山 義勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 浩明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京急行電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。